

省エネルギー対策への市会の対応

項目	内容	
1 対象	委員会室	市内視察
2 室温	基準を28℃とする	
3 期間	6月1日から9月30日まで	
4 服装	横浜市会会議規則第103条の「見苦しくない服装」の範囲内 職員については、執行機関の取扱いと同様	